

委員会の動き

三月定例会各常任委員会の審査の概要は、次のとおりです。それぞれの常任委員会で付託案件の精査をいたしました。

総務

教育福祉

▽平成十六年度座間市一般会計予算(所管事項)
平成十六年度予算の三位一体改革について、具体的に国庫補助金の削減はどんなものがあるのか。三位一体改革の見直しはどうか。との質疑に、公立保育園運営費負担金等七項目が削減され、平成十八年度までに国全体で四兆円の税源移譲と言われていたが、本市への直接的な影響額が不明であるため見直しはつかない。との答弁がされました。
次に、個人情報保護法の改正を検討しているということだが、どういう内容か。との質疑に、国において基本法が制定されたことを受けて条例改正を検討している。目的利用等の利用提示請求の新設、苦情処理の取り組み、罰則規定の3点が主なものです。との答弁がされました。
採決の結果、賛成多数で原案のとおり可決しました。
▽議案第1号(所管事項)、第12号、第15号、第16号、第17号、第18号、第20号、第24号以上八件、全員賛成で原案のとおり可決しました。
▽議案第21号は、全員賛成で原案のとおり可決しました。(一部委員退席)
▽議案第14号は、賛成多数で原案のとおり可決しました。
▽陳情第100号、第101号、第102号、第103号は別項参照

市民経済

建設水道

▽平成十六年度座間市一般会計予算(所管事項)
収納嘱託員の採用基準と被採用者による収納額は。との質疑に、一般公募で、実施要綱に基づき欠格事項がなければ、面接の上、非常勤特別職徴税吏員補助員として採用します。収納額は、一月末現在の現金徴収額が、九百八万二千円です。との答弁がされました。さらに、歩合制や奨励金などの活用によって収納率向上を図ることは考えているか。との質疑に、税の性質から、競争原理を働かせるということとは考えていません。との答弁がされました。
採決の結果、賛成多数で原案のとおり可決しました。
▽議案第1号(所管事項)、第13号以上二件、賛成多数で原案のとおり可決しました。
▽陳情第98号、第99号、第105号は別項参照
▽平成十六年度座間市一般会計予算(所管事項)
市営住宅の使用料が年々減少しているが、その要因は何か。との質疑に、住宅使用料の計算上、住宅の経年変化による係数分が減額されることと、入居者の収入が減少していることにより、収入申告による家賃が減少したためです。との答弁がされ、その他にも地区計画事業等について活発な意見交換がなされました。
採決の結果、全員賛成で原案のとおり可決しました。
▽議案第1号、第3号、第11号、第22号、第25号、第26号、第27号、第28号、第29号、第30号、第31号、第32号、第33号、第34号、第35号、以上十五件、全員賛成で原案のとおり可決しました。
▽議案第5号、第9号以上二件、賛成多数で原案のとおり可決しました。



新年度のつどい (16. 4 相武台保育園)

3月定例会の審議結果

Table with columns: 議案番号, 件名, 議決結果, 各会派の賛否 (共産, 公明, 市政, 明政, 政和, 無会). Rows 1-24.

Table with columns: 議案番号, 件名, 議決結果, 各会派の賛否 (共産, 公明, 市政, 明政, 政和, 無会). Rows 35-105.

共産(日本共産党) 公明(公明党) 市政(市政クラブ) 明政(自由民主党明政会) 政和(政和会) 無会(会派に属さない議員) ○賛成 ●反対 △退席